

路線が不通の場合や暴風警報、特別警報が発表された場合には、授業および期末試験の実施について以下の措置をとります。

I. 路線が不通の場合

- ・「1. 対象となる路線」の定める条件に合致した場合、発生時の次の講時から授業休講・期末試験中止とします。
- ・開通後は、「2. 開通時刻と授業・期末試験開始講時」により開始講時を決定します。
- ・該当交通機関の事故等による一時的な運転見合わせの場合には、平常どおり授業・期末試験を実施しますのでご注意ください。

1. 対象となる路線

次のイ、ロ、ハのいずれかひとつの条件に合致する場合、発生時の次の講時から授業休講・期末試験中止とします。

[今出川校地]

- イ. 京都市営バスおよび地下鉄が同時に全面不通の場合
- ロ. 次表のa～dの2以上が同時に不通（全面または部分を問わず）の場合

ろせん 路線		
a	はんきゅうてんしゃ 阪急電車	きょうとかわらまち おおさかうめだかん 京都河原町～大阪梅田間
b	けいはんでんしゃ 京阪電車	でまちやなぎ よどやばしかん 出町柳～淀屋橋間
c	きんてつてんしゃ 近鉄電車	きょうと おおさかなんぽかん やまとさいだいじけいゆ 京都～大阪難波間（大和西大寺経由）
d	JR	こうべ まいばらん 神戸～米原間

[京田辺校地]

- イ. 京都市営バスおよび地下鉄が同時に全面不通の場合
- ロ. 近鉄電車（京都～大和西大寺間）が全面不通の場合
- ハ. 次表のa～eの2以上が同時に不通（全面または部分を問わず）の場合

ろせん 路線		
a	はんきゅうてんしゃ 阪急電車	きょうとかわらまち おおさかうめだかん 京都河原町～大阪梅田間
b	けいはんでんしゃ 京阪電車	でまちやなぎ よどやばしかん 出町柳～淀屋橋間
c	きんてつてんしゃ 近鉄電車	きょうと おおさかなんぽかん やまとさいだいじけいゆ 京都～大阪難波間（大和西大寺経由）
d	JR	こうべ まいばらん 神戸～米原間
e	JR	きづ きょうばしかん 木津～京橋間

2. 開通時刻と授業・期末試験開始講時

開通後は、次表の通り、開始講時を決定します。

授業・期末試験開始講時（※期末試験の時間帯は、授業時間と異なりますのでご注意ください。）

かい つう じ かく 開 通 時 刻	かい し こう じ 開始講時
6 時 3 0 分までに開通	1 講時から実施（平常どおり）
1 0 時 4 0 分までに開通	3 講時から実施
1 5 時 5 5 分までに開通	6 講時から実施
1 5 時 5 6 分時点で不通が継続中	ぜんこうじ じっし 全講時実施しない

II. 暴風警報あるいは特別警報発表の場合

- 「1. 警報発表対象地域」に示す表の府県予報区、一次細分区域、市町村等をまとめた地域、または二次細分区域のいずれかひとつを対象に暴風警報あるいはなんらかの特別警報が発表された場合、発表時の次の講時からその日の授業・期末試験の実施を中止します。
- ただし、発表された時点で、すでに実施中もしくは開始直前の授業・期末試験については、警報の緊急性等を考慮の上で、大学がその中止を判断します。
- 特別警報が発表された場合、該当地域は非常に危険な状況にあります。特別警報発表地域にいる学生は、各自ただちに命を守る行動をとってください。特別警報の種類は問いません。ただし、特別警報発表時に大学構内にいる学生は、大学の指示に従って行動してください。また自宅や通学中の学生で特別警報が発表された地域にいる場合は、自身の判断により、命を守るために最善と思われる行動をとってください。
- 警報解除後、危険が回避されたことが確認された場合には、「2. 警報解除時刻と授業・期末試験開始講時」により開始講時を決定します。ただし、状況判断の上、別途指示することがあります。

1. 警報発表対象地域

府県予報区	一次細分区域	市町村等を まとめた地域	二次細分区域
京都府	南部	南丹・京丹波	南丹市、京丹波町
		京都・亀岡	京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町
		やましろちゅうぶ 山城中部	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、 宇治田原町
		やましろなんぶ 山城南部	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村
大阪府	大阪府	きたおおさか 北大阪	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、 摂津市、島本町、豊能町、能勢町
		とうぶおおさか 東部大阪	守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、 門真市、東大阪市、四條畷市、交野市
		おおさかし 大阪市	大阪市
		みなみかわち 南河内	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、 大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
		せんしゅう 泉州	さかいし 岸和田市、いずみおおつし 貝塚市、いずみさのし 泉佐野市、いずみし 和泉市、 たかいしし 高石市、せんなんし 泉南市、はんなんし 阪南市、ただおかちょう 忠岡町、くまとりちょう 熊取町、たじりちょう 田尻町、みさきちょう 岬町

2. 警報解除時刻と授業・期末試験開始講時

警報解除後は、次表の通り、開始講時を決定します。

授業・期末試験開始講時（※期末試験の時間帯は、授業時間と異なりますのでご注意ください。）

警報解除時刻	授業・試験開始講時
6時30分までに解除	1講時から実施（平常どおり）
10時40分までに解除	3講時から実施する。
15時55分までに解除	6講時から実施する。
15時56分時点で警報が発表中	全講時休講

Ⅲ. Ⅰ、Ⅱにかかわらず、授業・期末試験を行うことが困難あるいは危険であると学長が判断した場合、休講・中止とすることがあります。

Ⅳ. Ⅰ. に定めた路線において計画運休の確定情報が発表された場合、不通となる路線に応じて、授業の休講、期末試験の中止などの措置をとることがあります。

Ⅴ. 路線の不通や暴風警報・特別警報の発表、荒天・自然災害などにより、平常どおり授業・期末試験を行うことができない時には、大学 HP、同志社大学ポータル、DUET、e-class 等を利用して、大学や授業担当者から、必要に応じた連絡を行います。
大学 HP、同志社大学ポータル、DUET、e-class 等をこまめに確認してください。